

# 平成 24 年度 第 2 回 長野市総合計画審議会

## 資 料 集

### 資料 1

長野市総合計画審議会条例	1
--------------	---

### 資料 2

第四次長野市総合計画 後期基本計画の推進体制について	3
----------------------------	---

### 資料 3

長野市総合計画の変遷について	5
----------------	---

### 参考資料

長野市総合計画審議会委員名簿（平成 24 年 7 月 20 日現在）	9
長野市部局長名簿（平成 24 年 7 月 20 日現在）	10
総合計画審議会事務局（企画課）体制（平成 24 年 7 月 20 日現在）	10
今後の会議開催予定	11

### 別冊資料

第四次長野市総合計画 後期基本計画（冊子）	
第四次長野市総合計画 後期基本計画（概要版）	
第四次長野市総合計画 前期基本計画 実施状況（報告）	
平成 24 年度版 第四次長野市総合計画 実施計画（主要事業計画）	

平成 24 年 8 月 10 日

長 野 市

## 長野市総合計画審議会条例

平成14年 3月29日  
長野市条例第4号改正 平成17年 6月30日 条例第31号  
(設置)

第1条 本市の基本構想及びこれに基づく基本計画（以下「総合計画」という。）に関し、必要な事項を調査及び審議するため、長野市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。  
(任務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査及び審議する。  
(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会は、その任務を遂行するため必要があると認めるときは、委員でない者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

(分科会)

第7条 審議会に、必要に応じ分科会を置くことができる。

2 分科会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 分科会に、座長1人を置き、分科会に属する委員の互選によりこれを定める。

4 座長は、分科会の事務を掌理し、分科会の審議の状況及び結果を会長に報告する。

5 座長に事故があるときは、分科会に属する委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

6 分科会に、専門の事項を調査及び審議させるため必要があるときは、専門委員若干人を置くことができる。

7 専門委員は、市長が委嘱する。

8 専門委員は、当該専門の事項に関する調査及び審議が終了したときは、解任されるものとする。

(書記)

第8条 審議会に、書記若干人を置き、市職員のうちから市長が任命する。

2 書記は、会長の命を受けて審議会の所掌事務に従事する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の規定に基づき最初に委嘱される審議会の委員の任期は、第4条本文の規定にかかわらず、平成16年3月31日までとする。

(長野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正)

- 3 長野市特別職の職員等の給与に関する条例(昭和41年長野市条例第24号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村の編入に伴う経過措置)

- 4 第3条の規定の適用については、平成20年7月19日までの間に限り、同条第1項中「20人」とあるのは「22人」と、同条第2項中「委嘱する。」とあるのは「委嘱する。この場合において、委員のうち2人は、豊野地区、戸隠地区、鬼無里地区又は大岡地区の区域に住所を有する者とする。」と読み替えるものとする。
- 5 改正後の長野市総合計画審議会条例の規定に基づき最初に委嘱される審議会の委員の任期は、第4条本文の規定にかかわらず、平成17年7月1日に現に委員である者の任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則(平成17年6月30日条例第31号)

この条例は、平成17年7月1日から施行する。

## 第四次長野市総合計画 後期基本計画の推進体制について

### 1 後期基本計画の推進体制

全庁的な連携体制により、第四次長野市総合計画に基づくまちづくりを迅速かつ効果的に推進するため、前期基本計画に引き続き、後期基本計画においても、「長野市重点施策推進本部」を設置する。

#### 後期基本計画の 12 の重点施策

多様な観光交流の推進／多彩な文化の創造と文化遺産の継承／  
スポーツを軸としたまちづくりの推進／  
多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進／  
中山間地域の振興／交通体系の整備／子育て・子育て環境の整備／  
魅力ある教育の推進／未来に向けた農業の再生・振興／  
産業の集積と工業の活性化／省資源・資源循環の促進／防災対策の推進

### 2 重点施策推進本部の概要

#### (1) 組織

市長を本部長とし、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び各部局長で構成する。

#### (2) 主な役割

- ①総合計画の推進に関する方針の協議及び庁内の調整・連携
- ②総合計画と予算、行政評価の連携
- ③総合計画の推進状況の管理 等

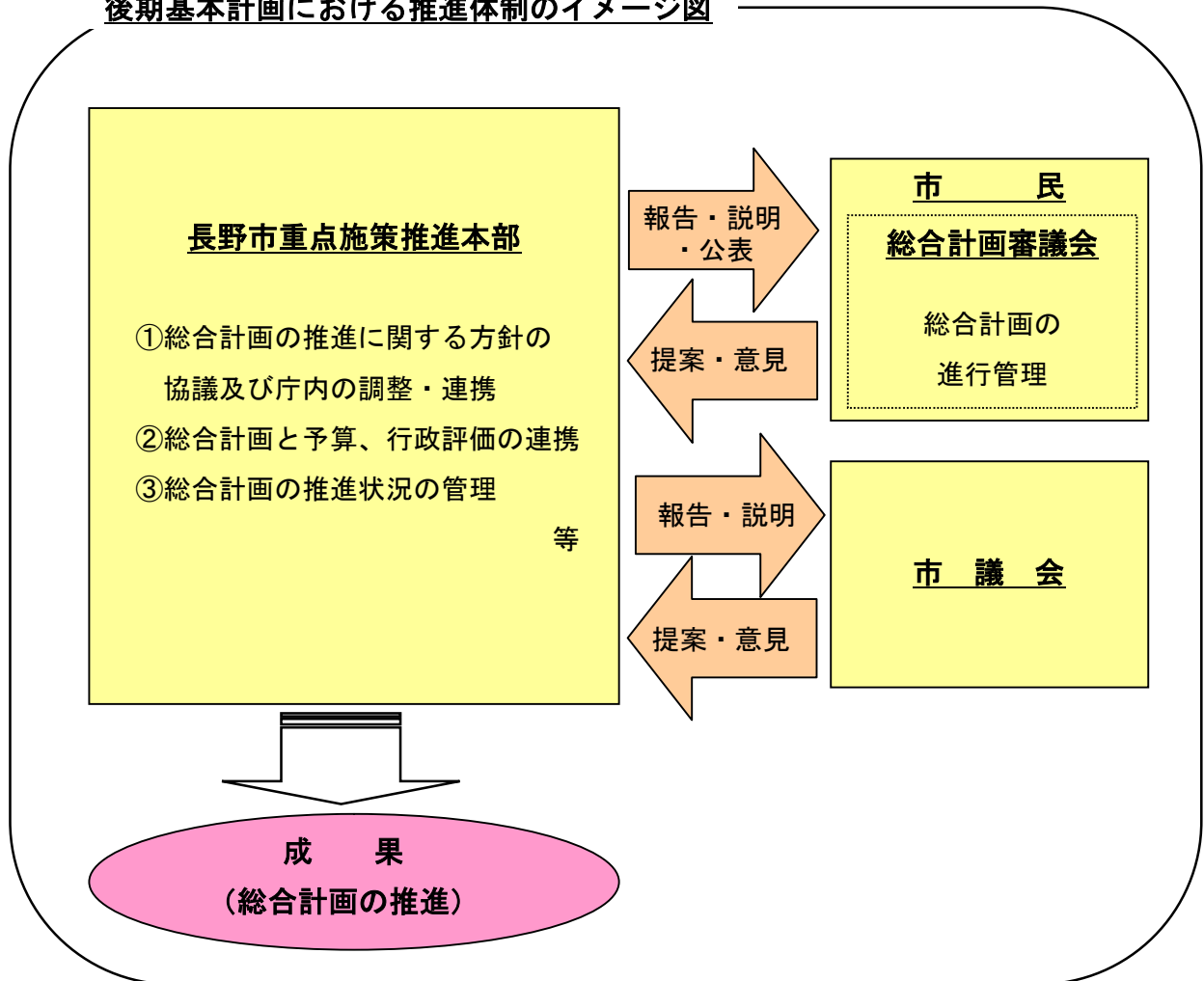
#### (3) 会議開催スケジュール (イメージ)

- ・ 7 月 …総合計画の指標の進行状況 (前年度実績) の報告
- ・ 8～10 月…翌年度予算編成に向けた方針等の協議・予算重点事業ヒアリング等  
〈方法等は調整中〉
- ・ 3 月 …翌年度版の「第四次長野市総合計画 実施計画」の決定  
【⇒公表】

(4) 長野市総合計画審議会等との連携

重点施策推進本部でとりまとめる総合計画の推進状況等は、前期基本計画に引き続き、総合計画審議会や市議会に報告・説明し、意見等を聴取しながら、総合計画の推進を図る。

後期基本計画における推進体制のイメージ図



## 長野市総合計画の変遷について

### ◆総合計画策定の背景

市町村は、その行政事務を円滑に処理するために、将来を見通したまちづくりのための長期計画を策定しています。

昭和44年には地方自治法が改正され、市町村の事務処理に当たって、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針となる「基本構想」を議会の議決を経て定め、これに沿って行政運営を行うことと定められました。

平成22年には地方分権改革推進計画に基づき、地方自治法が改正され、地方公共団体の自由度の拡大を図るための措置として、市町村基本構想の策定義務は廃止されています。

項目	長野市建設計画	長野市総合基本計画	長野市総合基本計画補正	第二次長野市総合基本計画
策定年月日	昭和41年6月20日 昭和41年9月14日一部修正 長野市外1市3町3か村合併協議会で決定	昭和46年8月30日議決	昭和53年6月26日議決	昭和61年6月19日議決
計画期間	昭和41年度～昭和50年度 (10年間)	昭和46年度～昭和60年度 (15年間)	昭和51年度～昭和60年度 (10年間)	基本構想 ～21世紀初頭(15年間) 基本計画 昭和61年度～昭和70年度 (10年間)
策定・補正の理由	① 2市3町3か村の合併に伴い、今後10年間の都市の建設計画が求められた。 ② 地域の産業経済の開発発展等を目指す。	① 急速な技術革新、産業の高度化、所得の増大による豊かな生活の反面、公害問題など経済優先社会の歪みが生じ、人間優先社会への転換を目指す。	① 経済情勢の急転、市民意識の経済開発志向から生活福祉志向への変化に伴い、人間尊重と市民福祉優先の計画に補正。	① 第一次計画の目標年次を迎え、新たに策定。 ② 21世紀初頭を展望し、高齢化、高度情報化、国際化の進展に対応することを目指す。
将来都市像	① 地域の開発発展をになう拠点都市 ② 県都として近代化を誇る総合都市 ③ 生活を豊かにする市民都市	① 生命と生活が充実する高度福祉都市 ② かおり高く気力あふれる教育文化都市 ③ 地域とともに発展する中核都市	① 生命と生活が充実する高度福祉都市 ② かおり高く気力あふれる教育文化都市 ③ 繁栄と調和をもたらす地方中核都市	① 生命と生活が充実する高度福祉都市 ② かおり高く気力あふれる教育文化都市 ③ 調和と繁栄をもたらす地方中核都市
基本指標	目標年次 将来人口 昭和50年 310,000人	目標年次 将来人口 昭和60年 360,000人	目標年次 将来人口 昭和60年 360,000人	目標年次 将来人口 昭和65年 360,000人 昭和70年 380,000人 昭和75年 400,000人
施策の大綱	① 産業基盤の開発整備 ② 市民福祉の向上改善 ③ 教育文化施設の建設整備	① 都市基盤の整備 ② 生活環境の整備 ③ 社会福祉の充実 ④ 教育の向上 ⑤ 文化の振興 ⑥ 体育の振興 ⑦ 産業の振興 ⑧ 防災安全の確立 ⑨ 計画推進体制の確立	① 心のかような福祉を進めるために ② 住みよい生活環境を築くために ③ 明日をひらく教育実現のために ④ 豊かな文化と体位を育てるために ⑤ 実りある産業をおこすために ⑥ 魅力ある街をつくるために	① 健やかで生きがいのあるまちづくりをめざして ② 安全で快適なまちづくりをめざして ③ 豊かな人間性をはぐくむまちづくりをめざして ④ 活力あるまちづくりをめざして ⑤ 機能的で魅力あるまちづくりを目指して ⑥ 総合的・計画的な行政をめざして

項目	第二次長野市総合基本計画 補正	第二次長野市総合計画補正	第三次長野市総合計画	(第三次長野市総合計画) 後期基本計画
策定年月日	平成元年6月20日議決	平成5年3月23日議決 名称変更 総合基本計画→総合計画	平成10年12月22日議決	議決なし
計画期間	基本構想 ～21世紀初頭(12年間) 基本計画 平成元年～平成7年度 (7年間)	基本構想 ～21世紀初頭(8年間) 基本計画 平成5年度～平成12年度 (8年間)	基本構想 平成11年度～平成22年度 (12年間) 基本計画 平成11年度～平成15年度 (5年間)	基本構想 平成11年度～平成22年度 (12年間) 基本計画 平成15年度～平成22年度 (8年間)
策定・補正 の理由	① 冬季オリンピック国内候補都市決定、高速交通網整備の進展、国際コンベンション・シティの指定などを受けて補正。  ② 多極分散型国土の構築を目指す。	① 1998年オリンピック冬季競技大会開催都市決定、高速道の一部開通、新幹線の建設着工に伴い補正。  ② 地域交流ネットワーク、地域交流圏の連携などの交流を重視。	① オリンピック・パラリンピックの開催による、多くの有形無形の資産を今後のまちづくり生かすため策定  ② 中核市への移行による地方分権の推進、少子・高齢化の進行、環境問題や情報化社会のグローバル化の進展などを重視。	① 少子・高齢化、高度情報化などをはじめとする急速な社会経済環境の変化、ますます多様化かつ高度化する市民ニーズに対応するため、前期基本計画を1年早め、後期基本計画を策定。
将来都市像	① 生命と生活が充実する高度福祉都市 ② かおり高く気力あふれる教育文化都市 ③ 調和と繁栄をもたらす地方中枢都市	世界が集い未来へ躍動する五輪都市	—五輪の感動を未来へ—  夢きらめく交流と安らぎのまちながの	—五輪の感動を未来へ—  夢きらめく交流と安らぎのまちながの
基本指標	目標年次 将来人口 平成2年 350,000人 平成7年 390,000人 平成12年 430,000人	目標年次 将来人口 平成7年 380,000人 平成12年 430,000人	目標年次 将来人口 平成12年 375,000人 平成17年 395,000人 平成22年 400,000人	目標年次 将来人口 平成12年 375,000人 平成17年 395,000人 平成22年 400,000人
施策の大綱	① 健やかで生きがいのあるまちづくりをめざして ② 安全で快適なまちづくりをめざして ③ 豊かな人間性をはぐくむまちづくりをめざして ④ 活力あるまちづくりをめざして ⑤ 機能的で魅力あるまちづくりをめざして ⑥ 総合的・計画的な行政をめざして	① 健やかで生きがいのあるまちづくりをめざして ② 安全で快適なまちづくりをめざして ③ 豊かな人間性をはぐくむまちづくりをめざして ④ 活力あるまちづくりをめざして ⑤ 機能的で魅力あるまちづくりをめざして ⑥ 総合的・計画的な行政をめざして	① 人権を尊び元気でやさしさがふくらむ健康福祉のまち ② 豊かな自然と共生する環境調和のまち ③ やすらぎが広がる安全・安心の町 ④ 伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち ⑤ 活力とにぎわいのある未来産業のまち ⑥ 人々が行き交う交流のまち	① 人権を尊び元気でやさしさがふくらむ健康福祉のまち ② 豊かな自然と共生する環境調和のまち ③ やすらぎが広がる安全・安心の町 ④ 伸びやかに学び躍動する生涯学習のまち ⑤ 活力とにぎわいのある未来産業のまち ⑥ 人々が行き交う交流のまち



項目	第四次長野市総合計画	(第四次長野市総合計画) 後期基本計画
	策定年月日	平成19年3月26日議決
計画期間	基本構想 平成19年度～平成28年度 (10年間) 基本計画 平成19年度～平成23年度 (5年間)	基本構想 平成19年度～平成28年度 (10年間) 基本計画 平成24年度～平成28年度 (5年間)
策定・補正の理由	① 平成17年1月の旧大岡村豊野町、戸隠村、鬼無里村との合併への対応。 ② 人口減少が進展、また、市税の伸びは期待できない状況にあり、大幅な一般財源の下方修正の必要性。 ③ 新たな改革との連動の必要性	① 平成22年1月の旧信州新町、中条村との合併への対応。 ② 人口減少が進展、また、市税の伸びは期待できない状況にあり、大幅な一般財源の下方修正の必要性。 ③ 新たな改革との連動の必要性
将来都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち  “ながの”	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち  “ながの”
基本指標	目標年次 将来人口 平成17年 378,512人 平成22年 374,300人 平成28年 364,000人	目標年次 将来人口 平成17年 378,512人 平成22年 374,300人 平成28年 364,000人
施策の大綱	①健やかに暮らし認め合い 支え合うまち ②豊かな自然環境と調和 した潤いあるまち ③より安全で安心して 暮らせるまち ④心豊かな人と多彩な文化 が輝くまち ⑤いきいきと産業が育ち 賑わいと活力あふれるまち ⑥多様な都市活動を支える 快適なまち	①健やかに暮らし認め合い 支え合うまち ②豊かな自然環境と調和 した潤いあるまち ③より安全で安心して 暮らせるまち ④心豊かな人と多彩な文化 が輝くまち ⑤いきいきと産業が育ち 賑わいと活力あふれるまち ⑥多様な都市活動を支える 快適なまち

## 長野市総合計画審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

職 名	氏 名
大岡地区住民自治協議会会長	市 川 豊 樹
長野市消防団副団長	猪 俣 正 由
前長野市PTA連合会総務委員長	内 山 咲 子
NPO法人まめってえ鬼無里理事長	大 日 方 聰 夫
六次産業化法認定者	北 村 典 子
長野郷土史研究会副会長	小 林 玲 子
公募委員	酒 井 哲 夫
公募委員	島 田 浩 美
社団法人長野青年会議所 信州里山塾 前塾長	高 木 亜 矢 子
社団法人長野市薬剤師会会長	谷 憲 昭
信州新町観光協会理事	中 村 久 美 子
信州大学名誉教授	藤 沢 謙 一 郎
社会福祉法人円福会理事長	藤 本 光 世
公募委員	宮 下 勇 人
長野経済研究所調査部長代理兼上席研究員	宮 前 肇

任期:H24.7.20~H26.7.19

以上15名(平成24年7月20日現在)

(平成24年7月20日現在)

## 長野市部局長名簿

職名	氏名
総務部長	寺田裕明
企画政策部長	柳沢宏行
地域振興部長	西沢昭子
財政部長	山澤謙一
生活部長	金井隆子
保健福祉部長	駒津善忠
環境部長	小林博
商工観光部長	小山耕一郎
農林部長	小林正幸
建設部長	藤田彰
都市整備部長	原田広己
教育次長（行政担当）	三井和雄
上下水道局長	小山和義
消防局長	岩倉宏明

## 長野市総合計画審議会 事務局（企画政策部企画課）

職名	氏名	総合計画担当分野
企画課長	西島勉	
企画政策部主幹（企画担当）	高橋要	
企画課係長	望月徹	総括
企画課主査	村木裕一郎	行政経営、環境
企画課主査	柳澤真由美	防災・安全、教育・文化
企画課主事	拝野昌彦	産業・経済、都市整備
企画課主事	奥田由香里	保健・福祉

長野市企画政策部企画課 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地  
電話（直通）026（224）5010 FAX026（224）5103  
Eメール kikaku@city.nagano.lg.jp

◎今後の会議開催予定

審議会委員任期：平成24年7月20日～平成26年7月19日

年度	月	会議名	議事内容
平成24年度	8月10日	平成24年度第2回総合計画審議会	新委員委嘱、総合計画審議会・後期基本計画・実施計画・前期基本計画 実施状況について
平成25年度	4月	平成25年度第1回総合計画審議会	平成25年度版 第四次長野市総合計画 実施計画について等
	8月	平成25年度第2回総合計画審議会	第四次長野市総合計画 後期基本計画 基本施策指標進捗状況 等
平成26年度	4月	平成26年度第1回総合計画審議会	平成26年度版 第四次長野市総合計画 実施計画について等